



～あなたも民商の共済会に～  
 会員・配偶者は無条件で加入可  
 同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

# 村上民商ニュース

2022/3/7

NO.455 村上市仲間町334  
 村上民主商工会  
 ☎75-5272 FAX62-7392

## 確定申告相談会のお知らせ

**予約をしてください。**

※希望の日時にすでに他の方の予約が入っている場合があります。

3月 5日(土) 午前10時30分～

3月 6日(日) 午前10時30分～

3月 7日(月) 午後1時00分～

3月 9日(水) 午前10時30分～

まだ予約をしていない方は  
 予約をしてください！

## 重税反対統一行動

とき **3月14日(月)**  
 午前10時30分～

ところ **クリエート村上**  
**1階ホール**

※体調の悪い方、熱のある方は、  
 参加を控えてください。

令和3年分の確定申告  
 「雑収入」の計上について

**確定申告相談時には、令和3年に  
 左記の入金があった場合は金額を  
 まとめてきてください。**

■ 持続化給付金  
 ■ 家賃支援給付金  
 ■ 一次支援金 ■ 月次支援金  
 ■ 村上市がらんばる事業者応援金  
 ■ 村上市時短協力金など  
 令和3年1月から12月までに国、県、市から  
 給付金や支援金などが振込まれた場合、雑収  
 入に計上して申告しなければなりません。

## 確定申告の医療費控除について

市や村から「国民健康保険医療費通知書」が届いている場合は、「医療費控除の明細書」への記入は省略できますが、令和3年12月受診分については記載されていません。その場合は、領収書に基づいて「医療控除の明細書」へ記入が必要です。

病院等からの領収書は税務署に提出は不要です。自宅で5年間保存を。

「医療費控除の明細書」の用紙が必要な方は、民商へお越しください。

確定申告に必要です！  
 確定申告相談時には、国保税などの  
 納入済額のハガキや生命保険控除  
 証明書等を持参してください。

## 事業復活支援金

新型コロナウイルス感染症により、大きな影響を受ける法人・個人への給付金です。2021年11月～2022年3月の一ヶ月の売上高が、2018年11月～2021年3月までの間の同じ月の売上高と比較し、30%以上50%未満または50%以上減少した事業者。個人最大50万円、法人最大100万円の給付金です。売上高減少率により給付金額が異なります。  
 ※農業や白色申告の方は比較方法が変わります。

過払い金の相談も受付しています

**3月の無料法律相談**

日時 **3月15日(火)**

午前10時30分

会場 **村上民商事務所**

弁護士 **新潟中央法律事務所**

弁護士 **小淵真理子弁護士**

※相談受付締め切り **3月11日(金)**

☆相談希望の方は、必ず事前に電話で予約を。  
 ☆緊急の相談は新潟市の同法律事務所です。  
 事務局まで連絡を。